

# 高森町役場職員採用試験実施要項／令和9年4月採用

## ◆スケジュール

エントリー 受付期間	令和8年3月1日(日)から令和8年3月19日(木)※マイナビ 2027	
申込書類 受付期間	令和8年3月2日(月)から令和8年3月23日(月)※必着	
第1次試験	書類選考	令和8年3月25日(水)から令和8年3月27日(金)
第2次試験	SPI3	令和8年4月3日(金)から令和8年4月6日(月)
	面接	令和8年4月10日(金)
第3次試験	適性検査	令和8年4月17日(金)から令和8年4月20日(月)
	面接	令和8年4月27日(月)

## 1、試験区分、採用予定人員

試験区分(職種)	採用予定人員
一般行政職 事務上級	合わせて
一般行政職 事務中級	若干人

## 2、受験資格

### (1) 学歴

事務上級 平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、  
令和9年3月に四年制大学を卒業見込みの方  
(卒業により得られる学位：学士)

事務中級 平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、  
令和9年3月に短期大学卒業見込みの方  
(卒業により得られる学位：短期大学士)

### (2) 免許

普通自動車免許を有する方（取得見込みの方を含む）※1

### (3) その他

- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・住所要件はありませんが、災害時等に職員として迅速に対応するため、高森町役場から概ね半径20km圏内に居住いただくことをお願いしています。

※1 採用が決まった方で、普通自動車免許のマニュアル免許を持っていない方には、速やかに取得していただきます。また、男性は緊急車両を運転する場合があるため、採用時までに準中型7.5tマニュアル免許を取得していただきます。

### 3.申込み方法等

#### (1)受付期間

①エントリー 令和8年3月1日(日)から令和8年3月19日(木)

※マイナビ 2027 から

※マイナビ 2027 のメッセージ機能を使用して②の応募書類の様式を送付します。

②書類受付 令和8年3月2日(月)から令和8年3月23日(月)※必着

#### (2)申込み先

高森町役場総務課総務係

〒399-3193 長野県下伊那郡高森町下市田 2183 番地 1

#### (3)申込方法

①郵送

※封筒の表に「職員採用試験」と朱書きしてください。

※簡易書留等の引受け確認可能な方法でお送りください。

②役場(総務課窓口)へ持参

※平日の午前8時30分から午後5時15分までにご持参ください。

#### (4)申込書類

①高森町職員採用試験申込書(受験者本人が自筆したもの)

②エントリーシート(受験者本人が自筆したもの)

③最終学校の学業成績証明書(原本)

④最終学校の卒業見込証明書(原本)

## 4、試験の方法、日時及び場所

### ▼ 1次試験

試験区分	試験方法	内容	試験日
事務上級	書類選考	事務上級、中級いずれも エントリーシート等の提出書類により審査	令和8年3月25日（水） から
事務中級			令和8年3月28日（金） の間

### ▼ 2次試験

試験区分	試験方法	内容	試験日
事務上級	学力検査 適性検査	SPI 3-U ※Web テスト	令和8年4月3日（金） から
事務中級			令和8年4月6日（月） までの間
事務上級	面接	集団面接	令和8年4月10日（金）
事務中級			※日程は変更になる場合があります

面接試験の会場；高森町役場

### ▼ 3次試験

試験区分	試験方法	内容	試験日
事務上級	適性検査	HQ プロファイル ※Web テスト	令和8年4月17日（金） から
事務中級			令和8年4月20日（月） までの間
事務上級	面接	個別面接	令和8年4月27日（月）
事務中級			※日程は変更になる場合があります

面接試験の会場：高森町役場

※合否の結果は1次、2次、3次試験とも、全ての受験者の方にお知らせします。

## 5、採用内定から採用まで

- (1)採用日は令和9年4月1日です。なお、この採用は法第22条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない（免職となる）場合があります。
- (2)大学又は短期大学の在学者がその学校を卒業できなかった場合は採用されません。
- (3)採用が内定した方には、採用日までに健康診断書を提出していただきます。
- (4)採用内定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。
- (5)試験申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用内定を取り消すことがあります。

## 6、給与・勤務時間・休暇等

### (1)給与

高森町給与条例に基づき支給します。(令和8年2月現在)

最終学歴	初任給
大学卒業程度(1-25)	236,800円
短大卒業程度(1-15)	221,000円

- ①給料月額は現行のものです。採用時までに改定等があった場合はそれによります。  
②その他、給与規定により、通勤手当、扶養手当、住居手当等のほか、期末手当・勤勉手当が支給されます。

### (2)勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分(休憩1時間)。休日は土日祝日です。

### (3)休暇・休業

年次休暇(年20日以内、採用年は15日以内)、特別休暇(夏季結婚等)、療養休暇、介護・育児のための休業制度等があります。

### (4)保険・年金

長野県市町村職員共済組合・厚生年金に加入

### (5)その他

詳細及び上記以外の勤務条件等については、別途条例で定められています。

問い合わせ先

高森町役場総務課総務係

電話：0265-35-9402（直通）

メール：soumu@town.nagano-takamori.lg.jp